

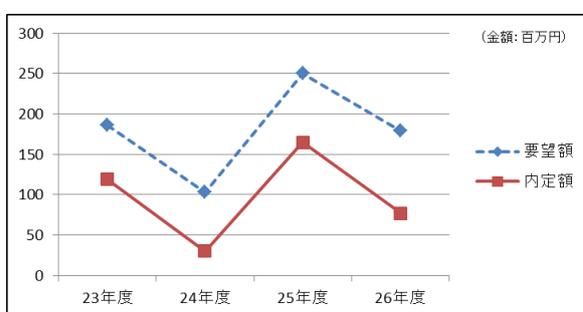
## 【公益】社会福祉・児童

### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、主として児童福祉法の範囲となる児童の分野については、児童養護施設や母子生活支援施設などの施設建築や福祉事業について支援を行っている。

平成 24 年度の公益事業振興補助においては、こどもが幸せに暮らせる社会を作る活動を行う福祉事業について支援した。

### 2. 補助実績（件数・金額）



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数 <sup>※</sup> (件)	内定額 <sup>※</sup> (百万円)
23年度	8	186	5	119
24年度	8	103	5	30
25年度	12	250	10	165
26年度	14	179	11	77

※辞退となった事業を除く

平成 24 年度の補助事業においては、8 件 1 億 307 万円の補助要望があり、そのうち 5 件に 2,958 万円の支援を行った。

### 3. 補助事業の事例

(認N)ファミリーハウス

小児がん等難病で通院、入院治療を受ける子どもたち及びその家族の滞在施設(ハウス)の質的向上を図るため、ハウスにおけるホスピタリティの定義を行い、共通認識を持つための研修会と、その内容及び提言等をまとめた「ホスピスから学ぶホスピタリティ研修事業報告書」の作成及び全国医療機関等への配布に支援を行った。

#### 4. 補助事業の成果等

(認N) 難病のこども支援全国ネットワークが行う、慢性疾患や障害のある子どもとその家族を対象としたサマーキャンプに補助を行った。この事業により、疾患や障害を持つ故に外出の機会が限られ、地域や社会から孤立しがちな子どもたちが、キャンプという非日常的な体験の機会を得ることができた。また、日頃は我慢を余儀なくされることが多い障害児のきょうだい児たちだけで参加する「キッズ団」プログラムにより、彼らの心のケアも行われ、障害児とその家族が幸せに暮らすための一助となった。

この他、(福) 日本国際社会事業団、(N) チャイルドライン支援センター、(N) 日本子守唄協会、(認N) ファミリーハウスの行う相談事業などに支援を行い、悩みや病气、虐待から子どもを救うための一助となった。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 6 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため、前段『2. 補助実績』の件数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 2 件、評価 4 [比較的高い]が 2 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 2 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++[極めて高い]が 1 件、A+[比較的高い]が 5 件と、すべての事業で事前に計画していた事業の目標は達成され、事業の広報も概ね十分とする水準を満たしていたと評価している。